

【 基本診療料の施設基準等 】

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 機能強化加算
- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料3）
- 診療録管理体制加算1
- 医師事務作業補助体制加算1 配置基準:20対1
- 急性期看護補助体制加算 届出区分:50対1
看護補助体制充実加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 無菌治療室管理加算1
- 医療安全対策加算2
医療安全対策地域連携加算2
- 感染対策向上加算3
連携強化加算
サーベイランス強化加算
- 患者サポート体制充実加算
- 後発医薬品使用体制加算1
- 病棟薬剤業務実施加算1
- データ提出加算2（許可病床200床未満）
- 入退院支援加算1
入院時支援加算
総合機能評価加算
- 認知症ケア加算1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 協力対象施設入所者入院加算
- 地域包括ケア病棟入院料1
看護職員配置加算

【 特掲診療料の施設基準等 】

- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料2
- 二次性骨折予防継続管理料3
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算
- 骨髄微小残存病変量測定
- 検体検査管理加算(Ⅱ)
- コンタクトレンズ検査料1
- CT撮影及びMRI撮影
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
初期加算
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
初期加算
- 人工腎臓
- 胃瘻造設術(医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術)
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料48
- 入院時食事療養(Ⅰ)

入院時食事療養(Ⅰ)に係る食事療養について

入院時食事(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。